



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会社名 コクヨ株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 黒田 章裕
(コード番号 7984 東証第 1 部)
問合せ先 財務経理部長 小嶋 浩毅
(TEL : 06-6976-1221)

グループ組織再編（連結子会社との吸収合併）及び 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 13 日開催の取締役会において、当社及び当社の完全子会社を当事者とするグループ組織再編を行うこと、及び、当社が事業を営むために定款を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本再編は、当社及び完全子会社を当事者とする組織再編であることから、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. グループ組織再編

1. 本組織再編の目的

当社グループは、顧客・社会から選ばれ続ける会社であることをめざし、平成 23 年より「ステーションナリー関連事業」、「ファニチャー関連事業」、「通販・小売関連事業」の 3 事業を柱とした事業機軸経営を実践し、バリューチェーン全体の連携強化によって、機動的な経営、タイムリーな商品開発、顧客起点の商品・サービス提供を進めてまいりました。

今回の組織再編では、事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤を強化します。

なお、当社は、経営の透明性・客観性・独立性の確保と意思決定の迅速化を図るため、監督と業務執行の機能を分離するコーポレート・ガバナンス体制を継続し、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

2. 本組織再編の概要

当社は、平成 27 年 2 月 13 日付で経営企画室、平成 27 年 3 月 27 日付でコーポレート部門における部の上位組織として経営管理本部、事業部門であるコクヨ S & T 株式会社（以下「コクヨ S & T」）、コクヨファニチャー株式会社（以下「コクヨファニチャー」）及び株式会社カウネット（以下「カウネット」）を管轄する上位組織として、B 流通推進本部、海外事業本部、ステーションナリー事業本部、ファニチャー事業本部、カウネット事業本部をそれぞれ新設する機構改革及び人事異動を行います。

また、平成 27 年 10 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるコクヨ S & T 及びコクヨファニチャーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。

3. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日（各社） 平成 27 年 2 月 13 日
 契約締結日 平成 27 年 2 月 13 日
 合併効力発生日 平成 27 年 10 月 1 日（予定）

本吸収合併は、当社においては会社法第 796 条第 3 項に規定する簡易合併、コクヨ S & T 及びコクヨファニチャーにおいては会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併であるため、それぞれ合併契約書の承認に関する株主総会を開催する予定はありません。

(2) 合併の方式

当社を吸収合併存続会社、コクヨ S & T 及びコクヨファニチャーを吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

コクヨ S & T 及びコクヨファニチャーは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

4. 合併当事会社の概要（平成 26 年 12 月 31 日現在）

	存続会社	消滅会社	消滅会社
① 名称	コクヨ株式会社	コクヨ S & T 株式会社	コクヨファニチャー株式会社
② 所在地	大阪府大阪市東成区大今里南六丁目 1 番 1 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 黒田 章裕	代表取締役社長 森川 卓也	代表取締役社長 黒田 英邦
④ 事業内容	持株会社	文房具の製造・仕入れ・販売など	オフィス家具の製造・仕入れ・販売 空間デザイン・コンサルティング 小売業への店舗什器の販売など
⑤ 資本金	15,847 百万円	3,000 百万円	3,000 百万円
⑥ 設立年月日	大正 9 年 7 月 10 日	平成 16 年 10 月 1 日	平成 16 年 4 月 1 日

⑦ 発行済株式数	128,742,463 株	60,000 株	60,000 株
⑧ 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日	12 月 31 日
⑨ 大株主及び持株比率	コクヨ共栄会	7.19%	当社 100%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.85%	
	コクヨエンタープライズ株式会社	3.25%	
	コクヨ共和会	2.84%	
	公益財団法人黒田緑化事業団	2.80%	
⑩ 直前事業年度 (平成 26 年 12 月期) の財政状態及び経営成績			
	(連結)	(単体)	(単体)
純資産 (百万円)	170,352	21,231	25,102
総資産 (百万円)	273,772	49,942	46,603
1 株当たり純資産 (円)	1,422.75	353,850.95	418,380.82
売上高 (百万円)	293,054	65,684	93,155
営業利益 (百万円)	7,598	4,509	4,419
経常利益 (百万円)	9,643	4,747	4,898
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	5,065	△836	2,008
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	42.83	△13,944.38	33,472.72

5. 存続会社が承継する権利義務

当社は、消滅会社の資産及び負債、契約上の地位その他の権利義務を、合併契約書に従い承継します。

6. 本合併後の当社の状況

① 名称	コクヨ株式会社
② 所在地	大阪府大阪市東成区大今里南六丁目 1 番 1 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 黒田 英邦

④ 事業内容	文房具の製造・仕入れ・販売、オフィス家具の製造・仕入れ・販売、空間デザイン・コンサルテーション、小売業への店舗什器の販売など
⑤ 資本金	15,847 百万円
⑥ 決算期	12 月 31 日

7. 業績に与える影響

本合併は、当社の 100%出資の連結子会社との合併であるため、連結業績への影響はありません。

II. 定款の一部変更について

1. 変更の目的

本合併により事業会社制へ移行することに伴い、事業目的を変更するとともに所要の字句の修正をおこないます。なお、本定款変更のうち、第 2 条（目的）は本件吸収合併の効力発生を条件として、本件吸収合併の効力発生日（平成 27 年 10 月 1 日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または出資持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</u></p> <p>イ. <u>紙製品ならびに紙・文具類の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>ロ. <u>印刷および製本</u></p> <p>ハ. <u>家具・事務用機械器具・通信機械器具・計量器ならびにその附属品類の製造販売ならびに輸出入</u></p> <p>ニ. <u>装身具・かばん・室内装飾品・繊維製品・日用雑貨の製造販売ならびに輸出入</u></p>	<p>（目的）</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または出資持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。</u></p> <p>（削 除）</p> <p>1. <u>紙製品および紙・文具類の製造、販売、および輸出入</u></p> <p>2. <u>（現行どおり）</u></p> <p>3. <u>家具、事務用機械器具、通信機械器具およびその附属品類の製造、販売、輸出入および賃貸</u></p> <p>4. <u>日用雑貨品および繊維製品の製造、販売および輸出入</u></p>

(新 設)	5. <u>家庭用電気製品の製造、販売および輸出入</u>
(新 設)	6. <u>産業用機械器具の製造、販売および輸出入</u>
ホ. <u>建築資材の販売ならびに輸出入</u>	(削 除)
ヘ. <u>店舗用什器の製造販売ならびに輸出入</u>	(削 除)
ト. <u>健康機械器具・医療用具・福祉用具および介護用品の販売</u>	7. <u>医療用具、福祉用具、健康機械器具および介護用品の製造、販売および輸出入</u>
チ. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業および居宅介護支援事業</u>	(削 除)
リ. <u>コンピューター機器および用品の販売、リースならびにソフト開発、教育、コンサルティング業務</u>	8. <u>コンピューター機器およびコンピューター用品の製造、販売、輸出入およびリース、ならびにソフト開発</u>
(新 設)	9. <u>建築資材の製造、販売および輸出入</u>
(新 設)	10. <u>店舗用什器の製造、販売および輸出入</u>
ヌ. <u>家庭用電気製品の製造販売ならびに輸出入</u>	(削 除)
ル. <u>産業用機械器具の製造販売および技術コンサルタント</u>	(削 除)
ヲ. <u>建設工事の請負および施工</u>	11. <u>建築工事業、内装仕上工事業、鋼構造物工事業、電気通信工事業、電気工事業、管工事業、その他建設業を営むこと</u>
ワ. <u>電気通信工事業および電気工事業</u>	(削 除)
カ. <u>建築設計および監理</u>	12. (現行どおり)
コ. <u>貨物運送取扱業および倉庫業</u>	13. <u>貨物利用運送事業および倉庫業</u>
(新 設)	14. <u>古物の売買業</u>
(新 設)	15. <u>食料品、飲料品、医薬品および医薬部外品の販売および輸出入</u>
タ. <u>金銭の貸付、債務の保証、損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</u>	16. (現行どおり)
(新 設)	17. <u>労働者派遣業</u>
(新 設)	18. <u>情報処理・提供サービス業</u>
レ. <u>上記イ. ないしタ. に附帯関連する一切の事業</u>	(削 除)
(新 設)	19. <u>不動産の取得、売買、賃貸および管理</u>
(新 設)	20. <u>知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡</u>
2. <u>前号イ. ないしヨ. に関する研究、開発、調査の受託</u>	21. <u>前各号に関する研究、開発、調査の受託、およびコンサルティング業務</u>
3. <u>不動産の賃貸および管理</u>	(削 除)
4. <u>知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡</u>	(削 除)

<p>5. 前各号に附帯関連する一切の事業 (<u>社外取締役との責任限定契約</u>)</p> <p>第26条 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>(社外監査役および会計監査人との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、社外監査役および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>社外監査役については600万円以上、会計監査人については4,200万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>22. (現行どおり)</p> <p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第26条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により</u>、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(社外監査役および会計監査人との責任限定契約)</p> <p>第34条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により</u>、社外監査役および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(附則)</p> <p>第2条(目的)の規定の変更は、当社、コクヨS&I株式会社およびコクヨファニチャー株式会社との合併の効力発生を条件として当該合併の効力発生日(平成27年10月1日を予定)に効力を発生する。なお、本附則は、当該効力発生日をもって、これを削除する。</p>
--	---

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 平成27年3月27日
定款変更の効力発生日 平成27年3月27日
但し、第2条(目的)については、
平成27年10月1日(予定)

以上